



平成17年5月13日

各位

会社名 株式会社 T K C  
代表者名 代表取締役社長 飯塚 真玄  
(コード番号 9746 東証第1部)

## T K C 全国会の会員に対する当社株式無償譲渡 ( 相対取引 ) のお知らせ

当社の創業40周年にあたり、平成19年4月1日をもって、当社代表取締役社長 飯塚真玄及び当社代表取締役副社長 飯塚容晟は、両者保有の当社普通株式を無償譲渡いたします。この株式譲渡の詳細は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 概要

- (1) この株式譲渡は、当社の永年の顧客である T K C 全国会の会員 ( 税理士及び公認会計士 ) に対して、代表取締役社長飯塚真玄及び代表取締役副社長飯塚容晟から、両者保有の当社株式を相対取引で無償にて贈与するものです ( 以下、「本取引」といいます。 )
- (2) 本取引による贈与対象者は、当社が別に定める基準により決定いたします。

#### 2. 本取引の目的

- (1) 平成17年10月に創業40周年の節目を迎え、日頃、当社の業務にご理解をいただき、当社社業の発展に貢献いただいている T K C 全国会の会員に対する感謝の意を込めた個人による株式の贈与です。
- (2) 当社は、本取引を実施することで、個人株主の増加を図るとともに、浮動株比率の向上を期待しています。

#### 3. 詳細

- (1) 譲渡株式数 普通株式 3,000,000 株 ( 発行済株式総数に占める比率 : 10.0 % ) を上限とする
- (2) 譲渡価格 無償 ( 譲受人に贈与税等が発生する場合は、譲受人がこれを負担するものとし、当社の負担は一切ありません。 )
- (3) 譲渡株式の所有者及び株式数  
代表取締役社長 飯塚 真玄 1,500,000 株を上限とします。  
代表取締役副社長 飯塚 容晟 1,500,000 株を上限とします。
- (4) 譲渡対象者 T K C 全国会会員のうち、約 3,000 名
- (5) 譲渡方法 譲渡対象者の申込み ( 一人につき 1,000 株を上限とします ) に対して、無償譲渡 ( 相対取引 ) を行うものとし、
- (6) 受贈意思の確認期間 平成19年 1月31日(水)から平成19年 2月23日(金)
- (7) 受渡期日 平成19年 4月 1日(日)
- (8) その他、この株式譲渡先の選定にあたっては、当社業績への貢献度を考慮するものとし、その詳細については、今後の当社取締役会において決定するものとし、

本件に関するお問い合わせは、東京本社経営管理本部総務部 中西 ( TEL:03-3235-5511 ) までお願いいたします。

以上